

広陵町の文化芸術推進基本計画（仮称）に関する基本方針（案）
（文化芸術と生涯学習のビジョン）主な修正箇所

修正箇所	修正内容
P 1 2	<p>【変更】 「V 広陵町の文化芸術振興の課題」 ↓ 「V 広陵町の文化芸術振興にむけて」</p> <p>※ 行政、町民が力を合わせ豊かな文化芸術の振興を図っていく視点から、変更した方が分かりやすいとのご意見に基づき変更</p> <p>【追加】 「そして、これらの課題解決に向け、行政と町民がそれぞれ協力し、努力してまいります。」</p> <p>※ 町と町民が問題点を共有しあい力を合わせ課題克服に向けて取り組むことが大切とのご意見に基づき追加</p> <p>【変更及び追加】 「団体自治の課題」「住民自治の課題」のそれぞれの項目を「文化芸術振興にむけての課題」への集約</p> <p>※ 集約するに当たり必要となる文言の修正及び住民における課題との押しつけと捉えられるとのご意見に基づき表現を修正</p>
P 1 5	<p>【変更】 「2 1 2の基本方針」 ↓ 「2 1 3の基本方針」</p> <p>※ 項目の追加に伴う変更</p>

修正箇所	修正内容
P 1 6	<p>【追加】 新たな公民館像の項目を「新たな公民館像」と「中央公民館の建替に当たっての検討課題」に分けて記載。また、新たな公民館像の中に「広陵町中央公民館の建替は、広陵町文化芸術基本計画と中央公民館建替案に基づいて行う」という点を追加</p> <p>※ すでに確認されている広陵中央公民館建て替えを前提とした、しっかりとした方針で全体の整理・記述をお願いしたいとのご意見に基づき修正</p>
P 1 6、P 1 7	<p>【変更】 「再整備」→「建替」</p> <p>※ 散見される「公民館の再整備」の表現は全て、これまでの検討委員会で確認してきている「公民館の建替」に統一し「再整備」と表現したほうが的確になる場合にのみ、使用するとのご意見に基づき修正</p>